白馬村子育て相談支援センター

おひさま

妊娠期から子育て期の家庭をフルサポート

子どもたちが、それぞれの個性や特性を
大切にしながら健やかに成長し、
持っている力を発揮できるように、
一人ひとりにあった育ちを応援します。

妊娠期	出産	出産後	子育て期 ～18歳
妊娠届の受付・妊娠の状況確認			
個別相談		母子保健事業・子育て相談・教育相談・就労相談	
子育てプランの作成			就学前支援・就学支援・移行支援
			発達応援教室
			巡回訪問
子育て支援サービスの情報提供・保護者向け勉強会・講座等			

1 集団のかかわり

●あそびの教室「すてっぷ」

小集団での活動の機会・親子で関わって遊ぶ時間・保護者の交流の場として実施しています。臨床発達心理士、作業療法士の講話や、相談の時間もあります。

●あそびの教室「じゃんぷ」

就園している幼児（３歳以上児）を対象に、小集団活動に取り組みます。年長児は就学に向けての活動に取り組みます。

2 個別のかかわり

●相談

家庭での養育や関係機関との連携など様々な悩みについて、相談に応じます。個別療育も行います。

【利用までの流れ】
❶相談員が、相談内容をお聞きします。
❷相談の内容に応じて、各種サービスのご案内、必要に応じて保育園・幼稚園・各学校・障がい者総合支援センター「スクラムネット」・病院など各機関との連携を図ります。

●子ども電話相談

学校教育に関する悩みや、子育てに関する悩みについて等ご相談ください。

0261-72-7830

3 その他

ペアレントトレーニング講座等の勉強会を開催します。

赤ちゃんが産まれるまで

子育て支援課
85-8101

1 不妊相談、白馬村不妊・不育症治療費補助金

不妊に関する相談に応じます。不妊・不育症治療を受けているご夫婦に対し、治療費の一部を助成します。

白馬村不妊・不育症治療費補助金
- 対象者：白馬村に1年以上住民票がある夫婦
- 補助額：自己負担額の1/2
  （上限１年度あたり10万円及び証明書代（実費）。ただし、県等の補助金を受けた場合は、その額を除く。）
- 補助回数：６回
  （１年度につき１回まで。治療の終わった年度内に申請してください。）

※長野県の補助金制度の詳細は大町保健福祉事務所（0261-23-6529）へお問い合わせください。

2 妊娠の届出・母子健康手帳の交付

医療機関から発行された、妊娠届出書を持参してください。
（持ち物：個人番号カードと、運転免許証又は、パスポート等の写真付き証明書）
保健師が面談をさせていただきます。

3 出産・子育て応援交付金

安心して、妊娠・出産・子育てが行える環境を整えるために、きめ細かな相談支援と、経済的支援を行います。妊婦1人に対して50,000円、出生児1人に対して50,000円を交付します。

4 妊婦一般健康診査

母子健康手帳交付時に、妊婦一般健康診査を助成する受診票を交付します。
県外の医療機関で健診を受ける際は、立て替え払いをしていただき、申請により、償還払いをします。（基準額あり）

5 妊婦歯科検診

大北地区の歯科医療機関で受診できる助成券を1枚妊娠届出時に交付します。

6 産婦健康診査

産婦健康診査に伴う費用の助成を行います。
産後2週間、産後1か月健診で使用できる助成券を2枚妊娠届時に交付します。

7 母乳相談等助成事業

子育て支援課
85-8101

おっぱいのトラブルがある時、赤ちゃんの体重の増えが心配な時、育児についてお困りの時などに助産院や医療機関で相談する際の費用の一部を助成します。
契約医療機関等で利用できる助成券を妊娠届時に交付します。

●対象者
・白馬村に住所があり、出産してから1年以内の方
・上限2,000円2回分補助

8 新生児聴覚検査

子育て支援課
85-8101

新生児聴覚検査の受検票を1枚妊娠届出時に交付します。
県外の医療機関で出産し、検査を受けられた場合は、立て替え払いをしていただき、申請により償還払いをします。（基準額あり）

9 マタニティ相談

子育て支援課
85-8101

お腹の赤ちゃんもお母さんも元気に誕生・出産ができるように、助産師・保健師・管理栄養士が相談に応じます。
パートナーの参加も可能です。予約制で実施しています。詳細については、お問い合わせください。

10 産婦人科オンライン

妊娠中・産後の質問や悩みをLINE、メール、電話で気軽に産婦人科医に相談できます。
メッセージチャット、音声通話、動画通話、メールに対応しています。メールは24時間相談可能です。
専用ホームページから事前登録・予約が必要です。

平日18時～22時に無料相談できます。

産婦人科オンライン for 白馬村

11 信州パーキング・パーミット制度

健康福祉課
85-0713

●公共施設や店舗など様々な施設に設置されている障がい者等用駐車区画を適性にご利用いただくため、障がいのある方や妊産婦の方など歩行が困難な方に県内共通の「利用証」を交付します。

●対象者
・身体障害者手帳
（視覚障がいと内部障がい4級以上、聴覚障がい3級以上、平衡機能障がい5級以上、上肢障がい2級以上、下肢障がい6級以上、体幹機能障がい5級以上）
・療育手帳　A1・A2
・精神障害者保健福祉手帳1級
・妊産婦（母子健康手帳所持者）等

※妊娠届出時などに、子育て支援課でも、申請できます。

●**窓口**
・健康福祉課
・県庁健康福祉部地域福祉課
地域支援係（郵送申請可）
〒380-8570 長野県大字南長野字幅下692-2
電話 026-232-0053
・県内保健福祉事務所

●**申請に必要なもの**
・交付申請書
（県HP、村役場健康福祉課窓口）
・障害者手帳、母子健康手帳等の状況がわかる書類に写し
・返信用切手（140円）
（郵送申請の場合）

12 白馬村乗合タクシー「白馬ふれ愛号」

健康福祉課
85-0713

●**利用対象者**
村内に住所を有する方で次の項目に該当し、ご自分で（付添人の力を借りて）乗降できる方（事前登録が必要）
※12歳未満の方がご利用する際は18歳以上の方の付添が必要となります。

●**利用方法**
乗合タクシーを利用するには事前登録が必要になります。

13 ながの子育て家庭優待パスポート事業

子育て支援課
85-8101

妊娠中から、年度末年齢18歳以下のお子さんがいる世帯にパスポートカードを発行します。平成28年から「全国共通ロゴマーク」が提示された協賛店でこのパスポートを提示することで、長野県内だけでなく県外でも店舗ごとに定められた各種子育て支援サービスを受けることができます。
協賛店・サービスの詳細は「ながの子育て家庭優待パスポート事業協賛店舗検索サイト」でご確認ください。白馬村を含む長野県内だけでなく、全国共通展開の協賛店舗検索ができます。

●**村内の協賛店リスト**
協賛店舗検索サイト
https://pass.nagano-kosodate.net/ksearch/

14 出産育児一時金（直接支払制度）

住民課
85-0715

出産（妊娠4か月を超える）された場合、加入医療保険から出産育児一時金して50万円（産科医療保障制度対象外の場合は48万8千円）が支給されます。
この制度を利用された場合、医療保険が出産した医療機関へ直接一時金を支払うこととなり、窓口負担が軽減されます。

●担当窓口
出産する医療機関

●手続に必要なもの
健康保険被保険者証

●備考
直接支払制度を利用していない場合や、出産費用が一時金（50万円）よりすくなかった場合の差額は加入している医療保険に請求ください。国民健康保険加入者は住民課でお手続きください。

15 働く女性のための制度

ハローワーク大町
0261-22-0340

●産前産後の休暇
労働基準法では、産前6週間（多胎の場合は14週）の休業が認められ、事業主に請求することができます。また、産後8週間を経過しない女性を就業させてはいけないと定められています。

●育児休業制度
育児・介護休業法では、子どもが1歳に達するまでの間、育児休業が認められています。また、子どもが1歳を超えても休業が必要と認めれた場合、1歳6か月まで延長が可能です。

●育児休業給付
育児休業中に支給される「育児休業基本給付」があります。

●失業給付
妊娠・出産を機に退職したものの働く意思があり、退職する前の1年間に6か月以上雇用保険の被保険者である方は失業給付金が受給できます。

母子手帳アプリ
母子モ

白馬村子育て支援アプリ『おひさまメモリーズ』
地域とつながる、安心の子育て支援アプリです。